

令和5年度第2回 米子市廃棄物減量等推進審議会議事概要

日時 令和6年2月15日(木)午前10:00～11:50

場所 米子市クリーンセンター 会議室

1 一般廃棄物処理におけるごみの減量化等の施策について

～事務局説明～

《A 委員》

1ページ目の1高齢者及び障がい者のごみ出し支援について、文字が小さくて読みづらい方にA3版簡易ごみ分別ガイドを作成することは必要で良いと思う。外国の方にも分かるような、中国、ベトナム語、韓国語、ブラジル語、英語等もあると良い。

《事務局》

現在、英語、中国語、韓国語、ベトナム語の簡易版ごみ分別カレンダーを用意している。また、ごみ資源物分別アプリ「さんあ～る」も同じく4カ国語に対応しているため周知していきたい。

《B 委員》

し尿収集の体制見直しについて、地震災害時に避難所に設置するマンホールトイレシステムを整備しているが、マンホールトイレは下水管が破損していれば流せないためバキュームカーによるくみ取りが処理のウェイトを占める。し尿収集体制の脆弱を防ぐことは、災害対応で注目すべきポイント。

《事務局》

災害時にくみ取り車が必要ということも含めて考えていきたい。

《会長》

弓浜地区は下水管が敷設されず合併浄化槽の普及を進めると聞いている。合併浄化槽の清掃時の収集も同じバキュームカーか。処理能力を高めなければならないといったことは無いのか。

《事務局》

し尿のくみ取りも合併浄化槽の汚泥の収集もバキュームカーが必要となり、同じ事業者が行っている。事業者の方でも業務体制を維持できるよう効率化するなど様々な面で協議しているところ。委託化することを目指して協議をしているところではあるが、どの様にしていくかは今後、協議を詰める。

《C 委員》

弓浜は、合併浄化槽を推進され、下水道があるところは下水道接続の営業をされているとは思いますが、将来的に利用しない等の理由で、下水道に接続しない家庭もあると聞いている。それぞれの家庭の事情も十分踏まえ上手くフォローして検討していただきたい。

《事務局》

いただいた意見を参考に事業者と協議していきたい。

《D 委員》

混合粗大ごみの処理について、家庭に眠っている混合粗大ごみが災害時に大量に出される問題などを指摘し検討を始めた背景がある。処分先として許可事業者をごみ分別カレンダーで周知するとの報告だが、どの様な記載をするのか。

《事務局》

令和6年度からごみ分別収集カレンダーに処分業者一覧表を載せる。混合粗大ごみの処理ができ

るといった内容をホームページにおいても周知する。

《事務局》

補足する。現在、市のホームページに混合粗大ごみに関するページがないため、新たに混合粗大ごみのページを作成する。また、各事業者のホームページにも分かりやすく掲載するように働きかける。

《D 委員》

市による混合粗大ごみ処理が難しかったのは理解できるが、業者に依頼していただきでは、今までと変わらないのでは。例えば、こういった廃棄物なら幾らくらいで処分できるなど具体的に分かりやすく掲載する必要があると思う。災害時のごみを減らすため、また、高齢者等自分で処理できない方の対応のために、これまでよりも一歩進んだ広報をお願いする。

《事務局》

許可業者と調整し、市民の皆さんが利用しやすい環境を整え、より分かりやすく、安心してご利用頂けるように周知したい。

《A 委員》

1人暮らしの母の家を片付けたが、1人でもたくさんの物がある。買う時に処分するときのことも考えれば、SDGsにもつながる。放送局もSDGsについて放送しているので、そういったメディアを使うなどして、意識改革をもっと進めていく必要があると思う。

《会長》

SDGsのことは、これからも重要だと思う。

これまで審議してきた混合粗大ごみ処理の件については、令和14年度までは先送りという後退した印象を受けた。検討した結果、金額のところできなかつたというのは分かるが、別紙1の処理パターンA案とB案の歳出が随分大きな額が書いてありますが、説明をお願いする。

《事務局》

実証事業は3地区で行い記載のとおり1,576千円の歳出が掛かった。この金額を基に全市に展開した場合は、全体で34,325千円の歳出となる。

《事務局》

補足する。E案の処理できる許可事業者2社は、具体的には海老田金属と山陰クリエートになる。海老田金属が10キログラム当たり600円で、山陰クリエートが1立米当たり15,000円の料金設定をされている。対して市が行う場合は、一度、クリーンセンターに集めて、そこから処分業者に運ぶA案は10キログラム当たり2,000円以上かかり、B案は品目毎に料金を設定しても同じくらい掛かるため、市が関与するよりも事業者の方に直接持ち込んでいただいた方が安くなるとなるとそちらを広報した方が市民のためとなる。C案D案は、処分業者に頼まずに直営で重機を用いて分解することを検討したが、米子市クリーンセンター、リサイクルプラザいずれも必要なスペースが確保できないため、対応できないとの結論に至り、E案が妥当であるということになった。

《会長》

山陰クリエートの1立米当たりでは、幾ら掛かるか想像がつかないため、キログラム当たりの処理を交渉されては、処分業者2社の所在地は何処になりますか。

《事務局》

海老田金属の本社は上福原ですが、工場は大篠津町にあり、理持ち込み先は大篠津町になる。山

陰クリエートは和田町になる。

《事務局》

山陰クリエートの立米あたりの料金設定については、一応の目安はあり、例えばゴルフバックなら0.1立米で1,500円などの設定がありますので、先ずは見積を取っていただいて、比べて納得の上で処理を依頼していただくということになる。

《A 委員》

粗大ごみを処理する施設までどうやって運搬するのかという問題もあると思う。運搬も費用がプラスで掛かると、費用面でハードルが高いため、鳥取市の様に玄関先まで取りに来るサービスも考えて行く必要があると思う。

《事務局》

基本的なスタンスは、ご自身で処理できないものは許可業者に依頼していただくことになるが、確かに難しいこともあるので、本日の資料の1番目の高齢者等のごみ出し支援に記載があるとおり、福祉保健部局と環境部局でどういった支援ができるか検討する庁内会議の場に今後の議題としてあげていきたい。

《F 委員》

混合粗大ごみの議論が始まったときは、民間事業者に頼むと高いため処分せずにため込んでいるから、クリーンセンターの方で集めて処理する仕組みを検討できないかで始まった。結局、やはり高くて当たり前という結論で意味が分からない。

《事務局》

市で一回集めて安く処理を見込んでいたが、実証事業の結果、処分業者の方へ直接持ち込んでいただく方が安く処理できるということが分かった。(新施設稼働の)令和13年度までは許可業者での処理を案内するという提案をさせていただいたところ。

《事務局》

補足ですが、業者に頼むと高いというイメージがあるかと思いますが、実際にはこれくらいでできますよといったことを市が広報することで、安心してご利用頂けるようにしたい。

《F 委員》

始めの会議で、カラオケセットを出したら高かったとか、ソファを出したら高かったといった意見がありましたが、それは出したところがたまたま悪くて、海老田金属に出せば安く済んだのにといい結論では、この審議会では何をしていたのという風に市民は思いませんか。

《事務局》

収集運搬業者をお願いすると収集運搬経費が掛かるが、持ち込みであれば、収集経費がかからない分安くできるとの考えで、市施設に持ち込む方法を検証してきた。検証の結果、市が直接関与するよりも、処分業者に持ち込む方が安いなら、それを広報した方が良いとの結論に至ったのでご理解頂きたい。

《F 委員》

ホームページを見ていただければ分かりますが、鳥取市は、非常に納得できるお値段で家まで取りに来る。なぜ同じことが米子市ではできないのか。一定の財務負担が入っているのか、入っていないのか、その説明をすれば、皆さん納得できると思う。

《事務局》

鳥取市は、民間事業者に委託して行っている。粗大ごみを出される方の負担は約1割、税負担は約9割。そういった考えですという方向もあるかと思うが、本市における検討としては、排出者に全額を負担していただくということで検討を進めてきた。

《F 委員》

そのことを審議会で議論しないと。実証事業の結果、実費負担でやりましょうなのか一定の税負担が必要なのか。

《事務局》

実費負担を前提で、実証事業を行ったが想定よりも費用が掛かった。それを、全市に拡大し、実費を負担していただくとなると、10キログラム当たり2,105円掛かる。

《D 委員》

なぜ、米子市は実費負担で、鳥取市は税負担ができるのかというところがまず1つと、海老田金属は、10キロ600円でずっとやってもらえるのか。また、第一の目的は潜在しているごみを減らすことだと思う。実証事業をやってみたけどできなかったのが民間にしましうではなく、どの程度減らせるか検証を続け、行政としてのアクションを起こせるかが必要と考える。

《事務局》

金額面については、市のホームページ、業者のホームページに具体的な金額が載り比較できるように周知広報ができればと考えている。どの程度(家庭に潜在している粗大ごみ)を減らすことができたかということも、処理業者で処理した量を把握できるので、民間に行ったから終わりではなく、連携しながら資源化及びごみの減量を進めていきたい。

《E 委員》

処理業者に見積を取って持ち込みの処理ということですが、軽トラがあって持ち込みが可能でも、見積を取って持って行くのは、非常に面倒なことで、自分で搬入して処分というのはハードルが高い。結局ごみを出せずそれぞれの家にとどまるという懸念を持つ。

《会長》

委員の皆さん同じような意見をお持ちの様子。この審議会でこれまで実証事業の報告を受け、良い方向に行っているかと期待していたが、今日、伺ったE案で投げ出してしまうのではなく、E案の中をもう少し詳しく業者と相談の上で、具体的な金額を表示して、市民に分かりやすい広報をこの審議会で検討していくのはどうか。

《事務局》

処理業者とも協議し、市民の皆さんに分かりやすい広報を考えていきたい。民間処理で終わりではなく、市が関与しながら、利用しやすいような環境を整えて、またこちらの審議会の方にも諮りながらという風に考えているのでお願いしたい。

《C 委員》

この実証実験で私も2回持ち込みをした。分解できないもの、これはどうしようかと日々悩んでいたものが処分でき助かった。自分事として自ら処理する努力は必要と思いましたが、いらぬものが減り、生活スペースが広がり、気分的にも、本当に、安心感、清潔感が出てきた。金額的な負担よりも、安心感、生活感、清潔感が得られてよかったというのが、持ち込みをした利用者の感想。これを、皆さんにお伝えできたらと思う。市全体の方向性というのは、そういったことも含めて審議会で検討すべきと思う。

《F 委員》

先日、別の会議での話題。指定のごみ袋ではなく、レジ袋に入れた状態で道の道路脇にポイ捨てする案件がとて増える。ごみステーションにも(指定ごみ袋に入れず)捨ててる人がある。犯人が捕まり、事情を聞いてみたら、ごみ袋代が払えないから節約しようと思ってというようなことを言ったとのこと。ごみを捨てやすいようにしていないと不法投棄が増えるということもある。ごみを出しやすいようなシステムを審議会の立場で考えていく必要があると思う。

また、学校教育でごみの出し方などの環境教育、道徳教育、人に迷惑かけないような教育が必要と思う。教育委員会の方とも連携して、環境保全の教育だけではなく、みんなの地域を守っていこう綺麗にしていこうと思えるような環境教育、さらに一歩進んで、みんなが地域を愛するような教育が必要と思う。

《E 委員》

私は小学校に勤めていました。小学校では、総合的な学習で地域のことを考えるというのを4年、5年、6年生とやっており、子どもたちは本当に真剣になって考えている。米子市の場合は春と秋の一斉清掃があるが、私の地区の小学校の子どもたちは、一斉清掃に参加してる。小さい子どもたちに大人が捨てたごみを、ビールの缶などを拾わせるのはすごく嫌ですが、小学校は地域にも出かけて、清掃作業をしている。

中学校では、地域の学習で調べたことを地域に還元するために、地域の公民館に出かけて発表するとか保護者に発表するとか、そういうようなことも行っている。高校でもそれぞれやっているはずで、子どもたちは学んでいる。それが、社会人となった時の行動に結びつかないというか、体に馴染んでないとか、それだけ生活が苦しいとか、色々あると思うが、学校では一生懸命どこも頑張っている。

《C 委員》

今のF委員の話、それからE委員の話に関連して、私は、長年リサイクル推進員をやっています。不法投棄であったり、分別ができてないためイエローシールが貼られ収集されないごみが残っていることはよくある。私の地区では、3世帯をワンチームとして、交替で環境美化当番を行うことで、当番の人は、自分事として学習し、他の人に迷惑かけない方法を取っている。

ごみ袋が買えないというのは、そもそも、ごみになるものを買うお金はあるので、50円、60円のごみ袋は買えると思う。

それから、リサイクル推進員は、研修会に参加し、ごみの出し方が改善されるように地域に伝達している。また、春、秋の一斉清掃では、本当にとんでもないごみが出てくる。これはやっぱりモラルの問題で、繰り返しお話ししていく必要がある。

《B 委員》

(混合粗大ごみの処理について)3ページ目の今後の方針で、新しい施設ができる令和14年度まで我慢してくださいというところを落としどころにしたいと理解しました。新しい施設ができた時に、鳥取市のようなサービスができるのか、ある程度方向性を示してもらいたい。

《事務局》

令和14年度以降の鳥取県西部広域行政管理組合の新しい施設は、可燃ごみ処理施設と不燃ごみ処理施設併設になるため、混合のものを持ち込まれても、破碎して、それぞれに分けて処分ができる方向になっていくと考えている。処分費用等については、米子市単体で決めるものではなく、西部広域、その構成市町村と協議していく。その上で、収集まで行うか実証事業のように持ち込みで行うのかと

ということについては、各市町村の取組になり、今後期間をかけて検討していくことになる。大変申し訳ないが、今時点で、必ずとは申し上げにくいというところご理解を頂きたい。

《G 委員》

3 ページ目、4 の生ごみ減量化の推進について、購入前としている補助申請を購入後の申請に変更するというのですが、補助金額、補助率は以前と同じですか。

《事務局》

生ごみ処理機等の購入費補助金の補助率はこれまでと同じである。電気式の生ごみ処理機は、購入額の 3 分の 1、かつ上限が 2 万円の補助となる。コンポストなどの生ごみ処理容器は、補助率が 3 分の 1、上限額が 3 千円となる。

《会長》

今の話に関連して、電気式の生ごみ処理機と微生物分解の処理容器は、どれぐらいの件数が出ていますか。

《事務局》

今現在で、おおよそ 70 件くらいの申請を頂いている。

《E 委員》

ビデオテープとカセットテープのプラスチック部分とテープ部分を分けるのが大変だったというのが、私も経験ある。分けなくても広域行政(リサイクルプラザ)に持ち込めると伺ったが、そのテープだけを持っていくのはというのがあり、リサイクルのため分別が必要であることは理解しているが、米子市の分別が細かくて、(ごみ置場に)出せないのは困るなと思うことがあった。

《事務局》

今時点は、(ビデオテープ、カセットテープを)不燃ごみで出されると、施設の方で機械にテープが巻き付きトラブルの原因になるということで、分けて出していただくか、先ほど言われたとおり、リサイクルプラザの方に直接持ち込む方法を案内している。

《H 委員》

確認です。混合粗大ごみの実証実験をした結果、これは(市による回収は)全くなしということで、E 案をもう少しブラッシュアップして分かりやすく具体的に広報して行くのか。それとも、実証実験をした結果、料金的な問題はあっても、そこを何かできる方法を探っていく道があるのかどうかを確認したい。

《事務局》

3 ページ目(3)の今後の方針のとおり、令和 13 年度までの間は、処理先として許可業者をご案内する。先ほど委員の方からも指摘を頂いたとおり、もう少し皆さんに分かりやすい広報の仕方をこの審議会にも提案したい。14 年度以降の新しい施設での処理は、少し時間を頂いて、検討していく。

2 第5次米子市一般廃棄物処理基本計画策定スケジュールについて

～事務局説明～

《A 委員》

アンケートの実施前にその内容をこの審議会でもチェックさせていただけるか。また、令和 6 年度、7 年度は、会議の回数が増えると思うが、その辺りを聞きたい。

《事務局》

アンケートの内容は、意識がどう変わってきたかを見るためにも前回と同じものをベースに作成する予定としており、この審議会に諮ることになると思う。また、審議会は年に3回くらいは開いていくことになるので願います。

3 その他

《事務局》

youtube の「よなご環境チャンネル」を再生できるように準備しているが時間が押している。

《A 委員》

動画の数も増えているが、再生回数が今ひとつなので、広報していかないとと思っている。それぞれで、観るということで、どうでしょうか。

《会長》

youtube の方は各自で観ていただくようお願いする。

本日は、長時間に渡り貴重なご意見をたくさん頂き、誠にありがとうございました。事務局においては、本日の意見を参考にさせていただき、市民に分かりやすい、住みよい街にしていくような施策を進めていただくようお願いする。

以上